

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

前橋市高校生学習室を核とした若者定住促進事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県前橋市

3 地域再生計画の区域

群馬県前橋市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- ・本市の人口は、2004年をピークに人口減少局面へと転じ、2010年に約34万人であった人口は、2065年には約21万5千人まで減少すると見込まれている。
- ・人口動向について分析したところ、男性、女性ともに、15～29歳での転出が顕著となっており、具体的には高校を卒業し大学等に進学するタイミング及び大学等を卒業し就職するタイミングの2つの時点で東京都や埼玉県等の県外に多数転出しており、働き手となる若者が減少している。
- ・市内事業者に対して実施したアンケート調査やヒアリングの結果では、市内の様々な産業において人手不足が喫緊の課題となっている。また、人材確保の面だけでなく、人材育成に関するニーズも非常に高いものとなっている。
- ・本市ではこれまでに高校生を対象に進学相談と体験型の合同企業説明会を融合した、学びと仕事のつながりや広がりを知るためのイベント「ミライバシ」を開催し、高校の授業に組み込むことにより、事業の効果を高めてきたが、進学校では、開催の趣旨に賛同してもらえず、地元の企業を知らずに、市外、県外に流出してしまう場合が多く、Uターン就職につながらない。
- ・アクエル前橋の前段の施設である前橋エキータの再生は、本市にとって長年の課題であり、これまでの間に、前橋駅前にぎわい創出に向けた様々な側面的支援を行ってきたが、その効果を感じるまでには至らなかった。
- ・本市では中央公民館や図書館に学習スペースを設けている。その利用ニーズは高く、特に試験期間中は満席となり、席を確保できずに帰る学生が多く見受けられる。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ソーシャルディスタンスを確保するため学習スペースの座席数を以前の4割ほどに削減しており、学生の学習の場の確保が急務となっている。
- ・青少年を対象に故郷の良さに気づき、故郷を愛する心を育むために「自然」、「歴史」、「文化」、「食」等をテーマにした体験プログラムや講座等を行っている。しかし、高校生になると公民館が身近な存在でなくなり、参加者が少なくなっている。これは、自宅一学校一公民館の距離が遠くなり行動範囲も広がるためと考えられる。また、公民館事業や地域イベントで高校生を講師や発表者として活躍する場を設け、高校生と公民館との距離を縮める取組を行っている。しかし、近くに高校がない公民館では高校との連携が取れず、事業の実施が困難になっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

- ・本市では、高校生が地元企業とその仕事を知るとともに「仕事」と「学び」のつながりや広がりを知るためのイベント「ミライバシ」や、地域を学ぶオンライン学習サイト「locus（ローカス）」を活用した「高校生向けフィールドスタディプログラム」の実施のほか、長期インターンシップ事業や取材インターンシップ事業、寄付講座などの地域に根ざした事業の実施を通じて、前橋市内企業の周知及び将来の進路や仕事をより深く考えるきっかけや魅力を発見する機会を創出し、大学進学前からUターン就職・地元就職の意識付けを図っている。
- ・本市の玄関口であるJR前橋駅北口に立地していた複合施設「前橋エキータ」は、近年、集客が低迷し、空きテナントが目立っていた中、同施設をコシダカホールディングスが取得し、令和2年にアクエル前橋としてリニューアルオープンした。
- ・以前から、高校生模擬議会や本市への提案・意見において、高校生から学習スペースの駅前設置の要望が上がっていた。
- ・登録制学習スペースを設置し、高校生に学びの場を提供することで学力向上と前橋駅前の活性化を図るとともに、相談、情報提供、仲間づくり、社会参加を通じて自立心や地元愛を醸成し、高校卒業後に途絶えがちな市とのかかわりを継続させながら、地元定着やUターン就職の促進を図り、将来の前橋市を担う人材育成と地元企業の活性化を推進し、地方創生を実現する。

【数値目標】

KPI①	学習室利用者数（延べ人数）						単位	人
KPI②	ジョブセンターまえばし利用登録者の市内事業所就職者数						単位	人
KPI③	情報受信登録者数						単位	人
KPI④	学習室利用登録者の地域活動参加者数						単位	人
	事業開始前 (現時点)	2021年度 増加分 (1年目)	2022年度 増加分 (2年目)	2023年度 増加分 (3年目)	2024年度 増加分 (4年目)	2025年度 増加分 (5年目)	2026年度 増加分 (6年目)	KPI増加分 の累計
KPI①	0.00	18,000.00	9,000.00	7,000.00	1,000.00	1,000.00	—	36,000.00
KPI②	372.00	550.00	550.00	550.00	550.00	550.00	—	2,750.00
KPI③	0.00	1,200.00	200.00	200.00	200.00	200.00	—	2,000.00
KPI④	0.00	10.00	15.00	5.00	5.00	5.00	—	40.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

前橋市高校生学習室を核とした若者定住促進事業～「リンクまえばし」プロジェクト～

③ 事業の内容

- ・前橋駅前に立地する商業ビルのリニューアルに伴い、駅前という好立地を活かし、登録制の学習スペースである「前橋市高校生学習室（以下、学習室）」を設置し、本市と高校生の間につながりを生み出す。
- ・学習室設置により、高校生に自主的な学びの場を提供することで学力向上を支援し、進学や就職など、それぞれの希望実現に向けての一助とともに、相談、情報提供、仲間づくり、社会参加を通じて自立心や地元愛を醸成し、高校卒業後に途絶えがちな本市とのかかわりを継続させながら、地元定着やUターン就職の促進を図り、将来の前橋市を担う人材育成と地元企業の活性化を推進する。
- ・学習室利用者への情報提供のほか、利用者の居住地付近の公民館事業や地域イベント、ボランティア等への参加を呼びかけるなど、本市と学習室利用者とのつながりをさまざまな事業に活かし、地方創生を実現する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・交付対象事業全般については、企業版ふるさと納税を活用することで自主財源の確保に取り組む。
- ・2年目からは前橋駅前というアクセスの良さを活かし、学生の利用が少ない平日の昼間等の学習室の空き時間を有効活用して企業等に貸し出し、使用料を徴収することで自主財源を確保する。また、将来の施設運営については、指定管理者制度導入を視野に入れて、自立性向上のための自主財源確保の仕組みづくりを構築する。

【官民協働】

- ・学習室の維持管理や各種支援事業及び人材育成事業等について、公募型プロポーザルを実施して選定することにより、民間のアイディアを取り込みながら事業を展開する。
- ・市内企業のセミナーや説明会を通じて市内企業の魅力を発信し、高校卒業後の市内就職や将来大学等卒業後のUターン就職等の選択肢になるよう意識付けを行い、市外への転出削減を図る。

【地域間連携】

- ・群馬県が行っている首都圏及び県内の大学等との連携を強化し、群馬県内へのU・Iターン就職を支援することを目的として運営しているU・Iターン就職支援協力校制度「Gターン俱楽部」により、大学進学後も継続的な情報発信し、Uターン就職促進の取組を強化する。
- ・公民館事業について、周辺自治体の公民館事業についても参加ができるよう相互に協力する。

【政策間連携】

- 前橋駅前に学習室を設置して高校生を滞留させることにより、にぎわいを創出する。また、学習室を核とした青少年人材育成を通じての地元愛の醸成や地元企業の情報発信により、若者の地元就職およびUターン就職を促進する。さらに、地元愛を持つ若者に本市の魅力の発掘と発信に協力してもらう。これらを通じて本市の活性化を実現する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

各公民館講座をリアル開催だけでなく、同時にオンライン配信するハイブリット型で実施することで社会状況に左右されることなく手軽にどこからでも参加できる機会を創出する。

また、講座内容においても、若者が主体的に参加できる講座を実施することで故郷の良さに気づき、故郷を愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」等をテーマとした体験プログラムを実施する。

理由①

オンライン配信を実施することで来館者のみならず、若者を中心としたより多くの市民に参加してもらうことにより、故郷の良さ、地域との繋がり、現状の課題や今後の方向性について自分事として考えることにより、地方の社会課題の解決や魅力向上に繋がると考える。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

総合計画及び総合戦略の進行管理を行う府内組織（創生本部）及び産学官金労の各分野の専門家から構成される外部組織（有識者会議）において検証を実施

【外部組織の参画者】

各分野（産業界・教育機関・行政機関・金融機関・労働団体・市民代表）の有識者

【検証結果の公表の方法】

公開による会議の開催並びに市HPによる会議資料及び会議録の公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 122,000 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2026年3月31日まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
(1)該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
(1)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで
(2)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで
(3)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法
5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容
4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法
5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。